

「社会福祉施設等調査及び介護サービス施設・事業所調査」の評価（案）の概要

1. 業務内容及び契約期間

(1) 業務内容

社会福祉施設等調査及び介護サービス施設・事業所調査における調査対象名簿の作成、調査関係用品の印刷、調査票等の送付、調査票の回収・受付、督促、照会対応、個票審査、データ入力に係る業務

(2) 契約期間

契約期間：平成 24 年 5 月 18 日から平成 27 年 3 月 31 日までの 2 年 10 か月

2. 実施内容に関する評価

受託事業者は、厚生労働省と調整した作業方針及び作業スケジュールに沿って、確実に業務を実施し、確保されるべき質として設定した回収率についても平成 24 年度及び平成 25 年度ともにすべての調査票種類において達成するなど、業務は良好に実施されたものと評価できる。

3. 実施経費に関する評価

実施経費（平成 24 年度及び平成 25 年度）を従来経費（平成 18 年度及び平成 19 年度）と比較すると平成 24 年度は 24,979 千円（16.1%）の増加、平成 25 年度は 42,091 千円（27.4%）増加した。

実施経費が増加した要因としては、本事業は全数を対象とした調査であり、高齢化等の影響により調査対象施設・事業所数が年々増加していることによる。

1 調査客体当たりの経費で見た場合に実施経費（平成 24 年度及び平成 25 年度）を従来経費（平成 18 年度及び平成 19 年度）と比較すると平成 24 年度は 48 円（10.2%）、平成 25 年度は 47 円（10.0%）の削減となり、一定の経費削減効果はあったものと評価できる。

4. 今後の事業について

本事業は、良好な実施状況であり、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成 26 年 3 月 19 日官民競争入札等管理委員会決定）Ⅲ. 1 の基準に基づき新プロセスに移行した上で、事業を実施することが適当である。

以上